

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一三八
☎〇二五〇六二七二五八

NO 1552

商売くらしに役立つ！
全国
商工新聞
月500円

第6回立憲主義と憲法9条をまもる新潟県民の集い

4月10日、第6回立憲主義と憲法9条をまもる新潟県民の集いが新潟県民会館で開催されました。(阿賀野市から20名以上参加)



↑伊藤真弁護士
←県民会館で「戦争法廃止」「憲法守れ」「9条まもれ」のコール



講師は、伊藤真弁護士より「憲法の力」を聞かせてもらいました。
伊藤弁護士は、「憲法は国をしばる力であり、法律その他の法は国民をしばる力」です。「立憲主義は権力行使に憲法で歯止めをかけるという考え方」と述べ。

今、私達に必要なことは「この国をどんな国にしたいのか、私たち自身が覚悟を決めること」
「憲法を知り、自立した市民として、それぞれが主体的に行動すること。」
「おかしなことは、おかしいと声をあげる」と訴えました。

「県交渉」日程・要請(案)

毎年行っている「県交渉」の日程・要請が新商連から送られてきました。

- 日程 4月21日(木) 10時50分
 - 会場 県自治会館 別館901研修室
- 午前中県交渉に参加しますので事務所を留守にします

要請項目(案)

- ① 来年4月に実施予定の消費税10%増税に反対してください。軽減税率導入・インボイス制度の導入に反対してください。
- ② 「小規模企業の振興に関する基本条例」に則った具体的な施策の策定にあたっては、公募も含めた「産業振興会議(仮)」を設置し、特に小規模企業・小企業の意見を反映したものにしてください。
- ③ 商売がたいへんな中、資金繰り・金融要求は切実です。「税金滞納や過去の事故、親族の債務、赤字決算などがあるも融資への道を閉ざさずに親身な相談にのってください。事業税等の督促や回収にあたっては、納税者の実情をよく聞き、ていねいな対応をしてください。
- ④ 今年1月から実施マイナンバー制度。県税の納税証明書交付等、半ば強制的な番号提供を要求する対応が生まれています。「番号の提供がなくても不利益はない」ことを徹底するよう指導を行ってください。
- ⑤ 配偶者等、家族専従者に支払う給与は所得計算上経費に算入しないという「所得税法56条」を廃止すべきと国に意見を上げてください。

第87回メーデーの開催予定状況

下越地区 集会・デモ

- 日程 5月1日(日) 午前10時~
- 場所 秋葉区・本町中央公園



平成28年度の雇用保険料率が引き下がります。

4月1日から雇用保険料率が下記の通りになります。

事業の種類	①労働者負担	②事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	4/1000	7/1000	11/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	14/1000

建設業変更届納税証明書マイナンバー強要について

建設業の変更届(11条)で必要な「事業税納税証明書」の発行にあたってマイナンバーの記載を窓口で求めています。

県庁税務課では「記載は求めているが、記載がなくとも発行します。不利益はありません」と回答。マイナンバーの記載を後日返信用の封筒で求めているが、返信しなくても不利益はありません。